平成２４年（フ）第４１６号
愛知県一宮市あずら３丁目７番７号　メゾンドフォーレ一番館104号
債務者　吉川　　覚
1　決定年月日時　平成25年２月７日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　平尾　憲一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年５月10日午前11時15分
5　免責意見申述期間　平成25年４月19日まで
名古屋地方裁判所一宮支部

平成２５年（フ）第２３号
熊本県合志市須屋2034番地８
債務者　松本　龍一
1　決定年月日時　平成25年２月８日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士法人大知
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年４月23日午後２時50分
5　免責意見申述期間　平成25年４月22日まで
熊本地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２５年（フ）第２０号
宮崎市大工２丁目14番地１　野村ビル102号
債務者　野村　浩二
1　決定年月日時　平成25年２月７日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山口　弥生
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年４月24日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成25年４月23日まで
宮崎地方裁判所破産係

平成２４年（フ）第２２８号
新潟県長岡市西千手３丁目１番14号、前住所新潟県長岡市山田１丁目７番20号　コーポグリーンテラス303号室
債務者　鈴木　　宏
1　決定年月日時　平成25年２月８日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　五十嵐　亮
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年５月10日午前11時
5　免責意見申述期間　平成25年４月25日まで
新潟地方裁判所長岡支部破産係

平成２５年（フ）第７４号
名古屋市千種区竹越１丁目15番12号　ファミリアーレ千種竹越1302号
債務者　水野　敬乃（旧姓赤田）
1　決定年月日時　平成25年２月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田中　由香
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年５月９日午後１時10分
5　免責意見申述期間　平成25年４月25日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２４年（フ）第４４号
兵庫県篠山市二階町86番地
債務者　ピジョンスポーツこと　樋口　　滋
1　決定年月日時　平成25年２月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　久米　知之
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年５月９日午前10時40分
5　免責意見申述期間　平成25年４月25日まで
神戸地方裁判所柏原支部破産係

平成２５年（フ）第３７号
埼玉県三郷市新和５丁目375番地２　さくら三郷ハウス
債務者　鈴木　　守
1　決定年月日時　平成25年２月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田中　佳子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年５月10日午後１時45分
5　免責意見申述期間　平成25年４月26日まで
さいたま地方裁判所越谷支部破産係

平成２４年（フ）第１８９６号
さいたま市中央区上落合８丁目10番11―207号
債務者　平川　諒子
1　決定年月日時　平成25年２月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　扇　　直記
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年５月14日午後３時30分
5　免責意見申述期間　平成25年４月30日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２５年（フ）第５８号
埼玉県北本市栄７番地　４―６―503
債務者　安永　浩樹
1　決定年月日時　平成25年２月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　渡部　晶子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年５月13日午前11時15分
5　免責意見申述期間　平成25年４月30日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２５年（フ）第５８号
堺市堺区寺地町東３丁１番23―506号、前住所堺市堺区寺地町西２丁２番18号
債務者　山田　惠三
1　決定年月日時　平成25年２月７日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中嶋　勝規
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年５月16日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成25年５月２日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２５年（フ）第６１号
堺市南区御池台１丁27番６―205号
債務者　大西　元治
1　決定年月日時　平成25年２月７日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中嶋　勝規
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年５月16日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成25年５月２日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２５年（フ）第８９号
さいたま市見沼区大字南中丸963番地10、旧住所埼玉県川口市大字藤兵衛新田77番地
債務者　三橋　　清
1　決定年月日時　平成25年２月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　村田　良介
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年５月20日午前10時
5　免責意見申述期間　平成25年５月７日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２５年（フ）第２４号
北海道旭川市東光17条７丁目１番22号
債務者　矢沢　孝清
1　決定年月日時　平成25年２月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　飯塚　正浩
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年５月16日午後２時40分
5　免責意見申述期間　平成25年５月９日まで
旭川地方裁判所民事部

平成２５年（フ）第２５号
北海道旭川市東光17条７丁目１番22号
債務者　矢沢智恵美
1　決定年月日時　平成25年２月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　飯塚　正浩
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年５月16日午後２時40分
5　免責意見申述期間　平成25年５月９日まで
旭川地方裁判所民事部

平成２４年（フ）第２３号
岩手県下閉伊郡山田町山田第16地割９番地10山田町平安荘隣地仮設住宅１―１、住民票上の住所岩手県下閉伊郡山田町織笠第11地割109番地２
債務者　大石　裕治
1　決定年月日時　平成25年２月７日午後１時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小口　幸人
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年５月17日午前９時50分
5　免責意見申述期間　平成25年５月10日まで
盛岡地方裁判所宮古支部

平成２５年（フ）第１５６号
横浜市青葉区市ケ尾町1060番地28
債務者　照井　良子
1　決定年月日時　平成25年２月７日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　飯島奈津子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年５月27日午前10時
5　免責意見申述期間　平成25年５月24日まで
横浜地方裁判所第３民事部

破産手続開始・破産手続廃止及び免責許可申立てに関する意見申述期間

平成２４年（フ）第１０９号
岩手県北上市村崎野２地割32番地、前住所秋田県仙北郡美郷町金沢東根字柳田209番地
債務者　高橋　輝道
1　決定年月日時　平成25年２月８日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成25年４月３日まで
盛岡地方裁判所花巻支部

平成２５年（フ）第７号
岩手県北上市本通り３丁目13番21号　コーポサンライズ103号、前住所岩手県北上市上江釣子15地割40番地１　グローブＫ・Ｃ棟
債務者　鈴木かおり（旧姓曽部）
1　決定年月日時　平成25年２月８日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成25年４月３日まで
盛岡地方裁判所花巻支部